

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年2月14日（水）

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

1 入札内容

(1) 件名

HD撮影・編集システム一式賃貸借

(2) 契約内容等

別添仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和6年3月31日（日）

(4) 納入場所

別添仕様書のとおり

(5) 入札方法

前記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 川畑

電話(078)341-7441 内線2272 FAX(078)341-5169

(2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年2月14日（水）から同月20日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9

時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和6年3月1日（金）午前10時00分 兵庫県警察本部総務部会計課

(4) 入札の参加申込及び入札書の提出期限

本件は、兵庫県物品電子入札共同運営システム（以下「電子入札共同運営システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、その方法は以下による。

ア 申込書の提出は、令和6年2月14日（水）午前9時から同月20日（火）午後4時まで（県の休日を除く。）に電子入札共同運営システムにより行うこと。

イ 電子入札は、令和6年2月28日（水）午後5時から同年3月1日（金）午前10時00分までに行うこと。

ウ 開札日時及び場所は前記(3)に同じ。

4 仕様書等に関する質問

(1) 入札に参加しようとする者は、入札しようとする賃借物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書（様式は任意。）で質問すること。

ア 受付期間

令和6年2月14日（水）から同月20日（火）まで（持参の場合は県の休日を除く。）の毎日午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札共同運営システムによる場合は、令和6年2月14日（水）から同月20日（火）の毎日午前9時から午後8時（県の休日を除く。また、令和6年2月20日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3の(1)に同じ

ウ 提出書類

(ア) 仕様確認

仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

(イ) 質問

仕様等に関する質問書

エ 提出方法

電子入札共同運営システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果及び質問の回答

令和6年2月21日（水）から同月28日（水）午後5時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記(1)のウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、前記(1)により認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を、令和6年2月29日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、

保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時まで電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和6年4月1日（月））までであること。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 入札参加資格審査窓口

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4935

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

入札説明書

HD撮影・編集システム一式賃貸借に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 件名

HD撮影・編集システム一式賃貸借

(2) 契約内容

別添仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和6年4月1日（月）から令和11年3月31日（土）まで

(4) 納入期限

令和6年3月31日（日）

(5) 納入場所

別添仕様書のとおり

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者であること。

ただし、名簿に登録されていない者であつて、既に兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札共同運営システム」という。）に対応している認証局の電子証明書を取得している者が、入札参加を希望し物品関係入札参加資格者の認定を求める場合は、令和6年2月20日（火）午後4時までに、所定の物品関係入札参加資格審査申請書に関係書類を添えて、下記窓口に申請し、入札参加資格の随時審査を受けること。

【入札参加資格審査窓口】

兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線4935））

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（別紙様式第2号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札参加の申込み

(1) 参加申込

電子入札共同運営システムにより行うこと。

(2) 参加申込の期間

令和6年2月14日（水）から同月20日（火）の午前9時から午後8時まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。また、令和6年2月20日（火）は午後4時までとする。）

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和6年2月21日（水）から同月28日（水）午後5時までに電子入札共同運営システムにより通知する。

(4) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問

(1) 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書（様式は任意。）で質問すること。

ア 受付期間

持参の場合は、令和6年2月14日（水）から同月20日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に提出すること。

電子入札共同運営システムによる場合は、令和6年2月14日（水）から同月20日（火）の毎日午前9時から午後8時（県の休日を除く。また、令和6年2月20日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

兵庫県警察本部総務部会計課用度係（兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目4番1号）

電話番号(078)341-7441（内線2272） FAX(078)341-5169

ウ 提出書類

(ア) 仕様確認

仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

(イ) 質問

仕様等に関する質問書

エ 提出方法

電子入札共同運営システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果及び質問の回答

令和6年2月21日（水）から同月28日（水）午後5時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記(1)のウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、前記(1)で認められた賃借物品で入札すること。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

兵庫県警察本部総務部会計課用度係

令和6年2月14日（水）から同月20日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

7 入札・開札の場所及び日時

- (1) 場所 兵庫県警察本部総務部会計課
- (2) 日時 令和6年3月1日（金）午前10時00分

8 入札書の提出方法

電子入札共同運営システムを利用し、令和6年2月28日（水）午後5時から同年3月1日（金）午前10時00分までに入札を行うこと。

9 入札書の作成方法

- (1) 電子入札共同運営システムにより入札する。
- (2) 金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (5) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を、令和6年2月29日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和6年3月1日（金）以前の任意の日を開始日とし、令和6年4月1日（月）以降の任意の日を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証券の保険金額が、契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

11 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、仕様確認において承認された賃借物品以外での入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

(3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

12 落札者の決定方法

(1) 前記1の賃借物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、政令第167条の10第1項の規定に該当するときは、最低価格の入札者以外の者を落札者とする場合がある。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、電子くじによって落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、電子くじを引くことを辞退することはできない。

(3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をし、別に定める日時において入札をする。

(4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

13 入札に関する条件

(1) 入札は、所定の日時まで電子入札すること。

(2) 入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）を求める場合、所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が令和6年4月1日（月）までであること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

(4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

(5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(6) 代理人が入札をする場合は、事前に承認された代理人に限る。

(7) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者

イ 初度の入札において、前記(1)から(6)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者

14 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

15 契約書の作成

(1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約期間開始日までに契約担当者に提出しなければならない。

(2) 前記(1)の期限内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。

(3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。

(4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

(5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

16 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

17 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めます。

18 調達事務担当部局

〒650-8510 兵庫県神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号

兵庫県警察本部総務部会計課（電話番号：(078)341-7441 内線 2272 FAX：078-341-5169）

提出書類の注意事項

1 参加申請・質問等の提出について（令和6年2月20日（火）午後4時締切）

参加申請については、電子入札共同運営システムにより期日までに提出してください。

※ 参加申請時に下記のファイルを添付し、提出することができます。

仕様に関する質問がある場合には、「仕様等に関する質問書」により、期日までに兵庫県警察本部会計課担当まで提出してください。提出方法は、可能な限り電子入札共同運営システムをご利用ください。（FAX及び持参による提出を妨げるものではありません。）

本件入札に関しては、事前に仕様確認が必要です。仕様がわかるもの（カタログ等）を期日までに兵庫県警察本部会計課担当まで提出してください。提出方法は、電子入札共同運営システム、FAX及び持参のいずれかの方法により提出願います。事前確認のうえ、仕様を満たすものと認められた機種以外での入札は無効となりますのでご注意ください。

質問の結果の回答は、令和6年2月21日（水）から同月28日（水）午後5時を予定しています。

2 入札書提出の際に必要な入札内訳書の添付について

入札書を提出する際は、入札内訳書をファイルの形で添付してください。入札内訳書には、1箇月あたりの賃貸借料（消費税及び地方消費税を含まない。）を記載してください。

入札内訳書の様式は自由です。必要に応じて添付している入札内訳書を使用してください。

3 入札額について

入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含めない額としてください。

※ 消費税及び地方消費税（相当額）は契約の段階で加算します。

4 開札日時：令和6年3月1日（金）午前10時00分

本件は、電子入札案件です。

入札は、令和6年2月28日（水）午後5時から令和6年3月1日（金）午前10時00分までの間に、電子入札システムにより行ってください。その際には、必ず入札内訳書を添付してください。

なお、同システムは毎日午前9時から午後8時（土曜日及び日曜日を除く。）までの間に利用できます。

5 再入札について

第1回目の入札に付し予定価格を超過していた場合、再入札に移行します。再入札についても、「電子入札システム」により入札書を提出してください。

なお、再入札の期限は、令和6年3月1日（金）午後2時を予定しておりますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

6 契約時について（落札業者のみ）

① 契約書 2通（兵庫県警察本部会計課で準備する契約書に記名・押印すること）

② 契約保証金（履行保証保険）

本契約と同時に、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入して下さい。ただし、兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険に加入した場合は、その保険証券を提出して下さい（なお、契約金額が200万円以下の場合は、契約保証金を免除する場合があります）。

○ 入札に関する質問先：【契約事務担当者】 兵庫県警察本部総務部会計課用度係（担当：川畑）

TEL:078-341-7441(内線2272) FAX:078-341-5169

○ システムに関する質問先：【兵庫県物品調達ヘルプデスク】

TEL:0120-554-538 平日(月曜～金曜日)の9時から午後5時

仕様等に関する質問書

会社名 _____
担当者名 _____
電話 _____
FAX _____

案件名	HD撮影・編集システム一式賃貸借
-----	------------------

番号	質問事項記入欄	回答欄(兵庫県警察本部記入欄)

※仕様等に関して質問があれば上記に記入のうえ、期限内までに提出してください。

入 札 用 (内 訳 書)

会社名

担当者名

電話

FAX

案件名	HD撮影・編集システム一式賃貸借
-----	------------------

品 目	規 格 等	数 量	単 位	1箇月あたりの賃貸借料 (消費税及び地方消費税を含まない)
HD撮影・編集システム一式賃貸借	仕様書のとおり	1	式	円

別紙 1

入札仕様書

- 1 品名
 - (1) 撮影機材一式
 - (2) 編集システム一式
- 2 形式
別紙 2 「仕様書」の条件を満たすこと。
- 3 数量
別紙 2 「仕様書」のとおり
- 4 納入場所
兵庫県警察本部 総務部県民広報課 ビデオ編集室（5階）
- 5 納入期限
契約締結の翌日から令和 6 年 3 月 31 日までの間とする。
- 6 貸借期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの間とする。
- 7 技術的条件
別紙 2 「仕様書」のとおり
- 8 納入、設定条件
 - (1) 機器納入日程は、事前に本部長と協議し、承認を得た上で実施すること。
 - (2) 機器の納入、据え付け、調整等に伴う運搬費、動産損害保険料、設定費等はすべて請負業者の負担とする。
 - (3) 事前に本部長と協議し、通信機能等の使用しない機能は、使用できない設定とすること。
- 9 完成検査等
納入機器の設置後、納入所属担当者立ち会いの上、機器の動作確認を行うこと。
- 10 修理体制等
 - (1) 請負業者は、機器が正常に動作するよう、請負業者の負担において所定の修理を行うこと。
 - (2) 無償修理期間は、5 年間パーツ保証等を含め 5 年間出張修理サービスとする。
 - (3) 修理受付の専用窓口を設けること。
 - (4) 修理作業時間は、原則として午前 9 時から午後 6 時までの間とする。
 - (5) 修理作業後には、請負業者の作業報告書を即日発行すること。
- 11 業務情報等の管理
 - (1) 本契約に基づき兵庫県警察本部長が請負業者に提供する情報（以下「業務情報」という。）及び兵庫県警察本部長が請負業者に貸与する本業務に関する仕様書その他の資料（以下「業務資料」という。）については、請負業者は、特に厳重な取扱いを行うものとし、その保管管理につき、兵庫県警察本部長に対し一切の責を負うものとする。
 - (2) 請負業者は、業務情報及び業務資料を、本業務の実施その他兵庫県警察本部長の指定した目的以外に使用してはならないものとする。
 - (3) 請負業者は、業務情報について、本業務が終了したとき、本契約が終了したとき又は兵庫県警察本部長から廃棄を求められたときは、兵庫県警察

本部長が認める方法により廃棄するものとする。

- (4) 請負業者は、業務資料を、兵庫県警察本部長の承諾なくしては、方法の如何にかかわらず複製・複写してはならないものとする。
- (5) 請負業者は、本業務が終了したとき、本契約が終了したときその他業務資料について兵庫県警察本部長から返還を求められたときは、直ちにこれを兵庫県警察本部長に返還するものとする。

12 サプライチェーンリスクへの対策

- (1) 請負業者は、兵庫県警察本部長より委託された機器の調達において、納入する機器に対し、製造工程において、兵庫県警察本部長が意図しない変更が加えられないことを保証する管理を行うこと。
- (2) 当該機器の製造工程の履歴に関する記録を含む製造工程の管理体制が適切に整備されていること。
- (3) 機器に対して不正な変更が加えられないように製造者等が定めたセキュリティ確保のための基準等が整備されており、その基準等が当該機器に適応されていること。
- (4) 機器の設計から部品検査、製造、完成品検査に至る工程について、不正な変更が行われないことを保証する管理が一貫した品質保証体制の下でなされていること。

また、請負業者は、機器に対し兵庫県警察本部長の意図しない変更が加えられる不正が判明した際には、追跡調査や立ち入り検査等により原因を調査し、排除するための体制を整備していること。

- (5) 機器に対して不正な変更があった場合に識別できる構成管理体制が確立していること。
- (6) 請負業者が採用した機器について、不正な変更が加えられていないことを検査する体制が受託者において確立していること。

13 その他

- (1) 賃貸借期間満了後において、納入機器撤去に要する費用は、すべて請負業者の負担とする。
- (2) リース期間中に、この契約にかかる予算の減額または削減があったときは、その後のリース契約は解除できるものとする。
- (3) 本仕様書等の内容について疑義が生じたとき、また、受託作業において疑義が生じた場合は、本部長と協議しその都度解決を図ること。また、その結果については、請負業者が議事録を作成し、本部長の承認を得ること。

別紙2「仕様書」

以下の点を基本にシステム構築をするものとする。

- 1) 操作性及び過去の素材の有効利用を含め、XDCAMシステムとする。
- 2) 撮影編集の多様化により円滑に作業をするため、2台体制での撮影編集を可能とする。

上記のシステムを構築するために、下記のとおり(A)システム構成・(B)機器仕様を示す。

要求仕様は最低限の仕様であり、参考商品と同等の場合は、全ての条件を満たすものとする。

(A) システム構成

<撮影機器>

	品名	メーカー	品番	数量
1	XDCAM メモリーカムコーダー	ソニー	PXW-Z280	2
2	SXS Proメモリーカード(240GB)	ソニー	SBP-240F	6
3	マイクロフォン変換ケーブル	ソニー	EC-1.5CF	1
4	マルチインターフェースシューアダプター	ソニー	SMAD-P5	2
5	コンデンサーマイクロホン	ソニー	ECM-673/9x	2
6	バッテリーチャージャー	ソニー	BC-U2A	2
7	リチウムイオンバッテリーパック	ソニー	BP-U100	10
8	三脚	ビンテン	VB-AP2M	2
9	ポータブルダイバーシティチューナー	ソニー	URX-P41D	2
10	トランスミッター	ソニー	UTX-B40	4
11	ビデオケース	マンフロット	PL CC-192N	2
12	レインジャケット	プロテック	RCS-Z280	2
13	バッテリー駆動LEDハンドライト	エヌイーピー	H0GILED50TN2	1
14	電源ケーブル	IDX	C-EB(XLR)	1
15	Vマウントバッテリー	IDX	DUO-C98P	1
16	チャージャー(Vマウント用)	IDX	UC-PD2	1
17	ダイナミックマイクロホン	ソニー	F-112	2
18	PCMレコーダー	ソニー	PCM-D10	1
19	XLR対応マイクケーブル		特型	1
20	SDカード(64GB)	Transcend	TS64GSDC500S	2
21	充電電池セット	パソニック	K-KJ85MCD40	3
22	ヘッドホン	ソニー	MDR-CD900ST	2
23	ラベリアウインドジャマー(黒)(2個入り)	ライコート	Black Lavalier WJ	3
24	ソフトイフロン	Azden	SWS-100	2
25	デジタルカメラ	ソニー	ILME-FX30	1
26	ズームレンズ 18-105mm F4 G OSS	ソニー	SELP18105G	1
27	レンズフィルター 72mm	ケンコー	ZX II	1
28	ジンバル	DJI	RS 3 Mini HG7711	1
29	ショットガンマイク	ソニー	ECM-CG60	1
30	バッテリーパック	ソニー	NP-FZ100	2
31	充電器	ソニー	BC-QZ1	1
32	カメラケース	ソニー	LCS-BP3	1

33	SDカード(128GB)	Transcend	TS128GSDC500S	2
----	--------------	-----------	---------------	---

<編集機器>

	品名	メーカー	品番	数量
34	ノンリニア編集ターンキーシステム	グラスバレー	REXCEED-W4100	1
35	27型ワイドモニター	EIZO	CS2740-XBK	1
36	24.1型液晶モニター	ソニー	LMD-A240	1
37	パワーDモニタースピーカー	ヤマハ	HS5	2
38	6チャンネルミキサー	ヤマハ	MG06	1
39	ノンリニア編集ラップトップ	グラスバレー	REXCEED-W15LT-G3	1
40	24.1型液晶モニター	ソニー	LMD-A240	1
41	XDCAMドライブ	ソニー	PDW-U4	1
42	SXSメモリーカードリーダーライター	ソニー	SBAC-T40	1
43	UPS(W4000用)	オムロン	BN150RG5	1
44	UPS(NAS用)	オムロン	BY35SG5	1
45	外付けHDDユニット	パイオス	EM352B31-4T02	2
46	ノートPC	マウスコンピューター	ST401102234	1
47	BDライター	パイオニア	BDR-XD08MB-S	1
48	ラックマウント型 RAID 16TB	バッファロー	WSH5420RN16S9	1
49	スイッチングハブ	NETGEAR	GS108E-300JPS	1
50	SDI分配器	AJA	12GDA	1
51	3G-SDI-HDMI	AJA	Hi5-PLUS	1
52	ACパワーディストリビューター	McAUDI	MD2000	1

<プリント機器>

	品名	参考メーカー	参考品番	数量
53	43V型液晶モニター	ソニー	FW-43BT30K/BZ	1
54	HDD/BDレコーダー	ソニー	BDZ-FBT4200	1
55	21.5型液晶モニター	ソニー	LMD-A220	1
56	ラックマウント金具	ソニー	MB-L22	1
57	オーディオエンベッダー	AJA	3G-AMA	1
58	BDデュプリケーター	OP	PRO-BD07HDD	2
59	インクジェットプリンター	エプソン	PX-S5010	2

<施工関係>

			数量
60	ケーブル材料関連		1
61	設置作業		1
62	システム調整		1
63	撤去		1
64	システム保守契約		1
65	その他(諸経費、営業管理等)		1

(B) 機器仕様

1 XDCAM メモリーカムコーダー

1-1	カメラ部
	撮像素子：1/2型 裏面照射型CMOSイメージセンサー“Exmor R” RGB3板式
	有効画素：3840×2160
	感度：F12(標準、3840×2160/59.94p、HighSensitivityモード) F12(標準、1920×1080/59.94pモード)
	最低被写体照度：0.0013 lx (1920×1080/59.94iモード、F1.9、+42dB、HighSensitivityモード、64フレーム蓄積)
	水平解像度：2000TV本以上(3840×2160pモード) 1000TV本以上(1920×1080pモード)
	映像SN比：63dB(Y) (標準、1920×1080/59.94pモード)
	NDフィルター：OFF:クリア 1:1/4ND 2:1/16ND 3:1/64ND 可変ND(1/4~1/128ND相当)
	シャッタースピード：1/24~1/8000秒
1-2	レンズ
	ズーム比：光学17倍、電動/手動切替可能
	焦点距離：f = 5.6-95.2mm 30.3-515mm(35mm換算)
	アイリス：F1.9-F16、Close(オート/マニュアル切替可能)
1-3	入出力端子
	AUDIO IN：XLRタイプ3ピン(凹)×2、LINE/MIC/MIC+48V切替式
	SDI OUT：BNC×1(12G/3G/HD/SD切り替え)
	VIDEO OUT/GENLOCK IN：BNC×1(HD-Y、HD-SYNC、コンポジットビデオ/GENLOCK入力切り替え)
	ヘッドホン OUT：ステレオミニジャック×1
	USB：マルチ/マイクロUSB端子×1(オーディオ出力兼用)、ホスト:USB3.0/2.0Type A 端子×1 USB2.0Type A 端子×1
	HDMI OUT：HDMI出力(Type A)×1
1-4	一般
	寸法(幅×高さ×奥行)：約178×202×426mm(突起物含む)
	質量：約2.6kg(本体のみ)、約3.0kg(レンズフード、アイカップ、バッテリー、S×Sメモリーカード含む)
	電源：DC12V
1-5	記録フォーマット
	XAVC Intra：XAVC-I QFHD 300、XAVC-I HD 100
	XAVC Long：XAVC-L QFHD 150/100、XAVC-L 422 HD 50/HD 35/HD 25
	MPEG HD 422、MPEG HD 420 HQ、DVCAM
1-6	ビューファインダー：0.5型有機EL XGA 1024(H)×768(V)×3(RGB) 約236万画素

2 SXS Proメモリーカード(240G)

2-1	インターフェース：ExpressCard/ PCI Express 3.0
2-2	転送速度:読み出し速度：10Gbps (1,250MB/秒)
2-3	容量：240GB

3 マイクロホン変換ケーブル

3	コネクタ：XLR-3-11C(凹)→SMC9-4P(凸)
---	------------------------------

4 マルチインターフェースシューアダプター

4	「9」ポータブルダイバーシティチューナーをカメラのMIシューに取付可能なもの
---	--

5 コンデンサーマイクロホン

5-1	形式：バックエレクトレットコンデンサー型
5-2	周波数特性：40Hz～20kHz
5-3	指向特性：鋭指向性
5-4	出力インピーダンス：220Ω±20%、平衡型
5-5	コネクタ：XLR-3-12C 相当(凸)
5-6	ケーブル：φ5.0mm、2芯シールド、長さ約500mm

6 バッテリーチャージャー

6-1	電源：AC100V～240V、50/60Hz
6-2	消費電力：89W
6-3	定格入力：充電時165VA(100V)、205VA(240V) / 定格出力：充電時16.4V、2.4A/1.5A DC出力時12V、3.0A
6-4	寸法(幅×高さ×奥行)：約177×53×137mm
6-5	質量：約620g(DC電源出力ケーブルを含み、AC電源コードを含まず)

7 リチウムイオンバッテリーパック

7-1	リチウムイオンバッテリー
7-2	最大電圧：DC16.4V
7-3	寸法(幅×高さ×奥行)：約41.5×122.8×69.7mm

8 三脚

8-1	スプレッダー：ミッドスプレッダー
8-2	搭載荷重：2.1～5kg
8-3	素材：アルミニウム
8-4	ステージ数：2
8-5	カウンターバランス：無段階完全バランス
8-6	ボールベース：75mm

9 ポータブルダイバーシティチューナー

9-1	チューナー部
	局部発振：水晶制御PLLシンセサイザー
	受信方式：スペースダイバーシティ方式(1チャンネル動作時はトルラーダイバーシティ方式)
	受信周波数：806.125～809.750MHz
9-2	周波数特性：40Hz～15kHz
	オーディオ部
	S/N比：60dB(1kHz Sine波、5kHz変調)、96dB(1kHz Sine波、最大)
	ひずみ率：0.9%未満(1kHz Sine波、5kHz変調)
	音声出力レベル：-60dBV(φ3.5mmロック式3極ミニジャック、アナログ出力、オーディオ出力レベル0dB、OUTPUT MODEをNOMALに設定時)
9-3	音声入力レベル：-50dBV(-60dBV出力時、入力周波数1kHz、INPUT LEVELを0dBに設定時)
	一般
	電源電圧：3.0V DC(単3形アルカリ乾電池2本)、5.0V DC(USB端子より供給)
	乾電池持続時間：約4時間30分(単3形アルカリ乾電池LR6、25℃)
	寸法(幅×高さ×奥行)：約63×70×35mm(アンテナ含まず)

10 トランスミッター

10-1	送信部
	発振方式：ボディパケットトランスミッター(タイピン型マイク)
	発振方式：水晶制御PLLシンセサイザー
	搬送波周波数：806.125～809.750MHz
	RF出力レベル：10mW/2mW(選択可)
	基準周波数編移：±5kHz(-60dB、1kHz入力時)
10-2	オーディオ部
	型式：エレクトレットコンデンサー型
	ひずみ率：0.9%未満(-60dBV、1kHz入力時)
	SN比：60dB以上
	基準音声入力レベル：-60dBV(MIC入力、GAIN MODEをNORMALに設定時、アッテネーター0dB)
	周波数特注：40Hz～15kHz
10-3	一般
	電源電圧：DC3.0V(単3形アルカリ乾電池2本) DC5.0V(USB端子より供給)
	乾電池持続時間：約10時間(単3形アルカリ乾電池2本、10mW出力、25℃)
	寸法(幅×高さ×奥行)：約63×73×19mm(アンテナ含まず)
	質量：約83g(電池を含まず)

11 ビデオケース

11-1	「1」の規格に合うもの
------	-------------

12 レインジャケット

14-1	「1」のレインジャケット
------	--------------

13 バッテリー駆動LEDハンドライト

13-1	光量:5600Kスポット時10,788lux フラット時4,042ux
13-2	入力コネクタ:XLR4P(オス)
13-2	質量:約720g

14 電源ケーブル

14-1	適応バッテリー:IDX製Vマウントリチウムイオンバッテリー
14-2	出力プラグ:XLR4Pin(メス)/NC4FXX-B(NEUTRIK)
14-3	バッテリー電圧
14-4	最大定格:10A
14-5	出力ケーブル長さ 約210mm(プラグ含まず)

15 Vマウントバッテリー

15-1	使用電池:リチウムイオン二次電池
15-2	公称電圧:DC14.54V
15-3	標準充電電流:3.31A
15-4	D-Tap:バッテリースルー電圧
15-5	寸法:97×146×39mm

16 チャージャー(Vマウント用)

16-1	「15」の充電器
------	----------

17 ダイナミックマイクロホン

17-1	周波数特性：60Hz～18kHz
17-2	出力インピーダンス：400Ω ±20%、平衡型
17-3	出力端子：XLR-3-12Cタイプ(凸)
17-4	寸法(径×長さ)：約φ41.4×220mm
17-5	重量：約215g

18 PCMLレコーダー

18-1	記録メディア：SD/SDHCカード/SDXCメモリーカード
18-2	周波数特性 【リニアPCM】 192kHz/24bit:20-60,000Hz(0a --3dB)、176.4kHz/24bit:20-60,000Hz(0--3dB)、96kHz/24bit:20-40,000Hz(0--3dB) 96kHz/16bit:20-40,000Hz(0--3dB)、88.2kHz/24bit:20-40,000Hz(0--3dB)、88.2kHz/16bit:20-40,000Hz(0--3dB) 48kHz/24bit:20-22,000Hz(0--3dB)、48kHz/16bit:20-22,000Hz(0--3dB) 44.1kHz/24bit:20-20,000Hz(0 --3dB)、44.1kHz/16bit:20-20,000Hz(0 --3dB) 【MP3】 320kbps:20-20,000Hz(0--3dB)、128kbps:20-16,000Hz(0--3dB)
18-3	寸法(幅×高さ×奥行)：約80.2×197.6×37.4mm
18-4	質量：480g(電池含む)

19 XLR対応マイクケーブル

19-1	「18」に対応する接続ケーブル
------	-----------------

20 SDカード(64GB)

20-1	「18」に適合するSDXCカード
20-2	保存容量：64GB

21 受電池セット

21-1	単3形エネルギー電池4本
21-2	充電器1組付

22 ヘッドホン

22-1	再生周波数帯域：5-30,000Hz
22-2	音圧感度：100dB/mW インピーダンス：63Ω
22-3	最大入力：1000mW
22-4	質量：200g(ケーブル含まず)

23 ラベリアウインドジャマー(黒)(2個入り)

23-1	ピンマイク用の風防セット「10」に取付可能なもの
------	--------------------------

24 ソフタイフロント

24-1	ビデオカメラマイク用の風防
24-2	対応マイク径:18mm-22mm

25 デジタルカメラ

25-1	レンズマウント: Eマウント
25-2	総画素数: 約2700万画素 有効画素数: 動画約2010万画素、静止画約2600万画素
25-3	撮像素子: APS-Cサイズ(Super35mm)Exmor R CMOSセンサー
25-4	動画ファイル記録方式: XAVC-I 4K/HD、XAVC S 4K/HD、XAVC HS 4K
25-5	音声記録方式: LPCM2CH(48kHz 16bit)、LPCM2ch(48kHz 24bit)、LPCM4ch(48kHz24bit)
25-6	記録媒体: Cfexpress TypeA/SDカード(×2)、同時記録、振り分け記録、記録メディア自動切替、コピー
25-7	液晶パネル: 7.5cm(3.0型) ドット数: 約236万ドット
25-8	内蔵マイク/内蔵スピーカー: ステレオマイク/モノラルスピーカー
25-9	フォーカス検出方式: ファストハイブリットAF 測定距離: 動画最大495点 静止画最大759点(位相差検出方式)
25-10	寸法(幅×高さ×奥行): 約129.7×77.8×84.5mm(カメラ本体突起部除く)
25-11	質量: 約646g(バッテリーとメモリーカードを含む)

26 ズームレンズ 18-105mm F4 G SS

26-1	焦点距離: 18-105mm 「25」に取付可能なもの
26-2	F値: 4-22
26-3	最短撮影距離: 0.45(W) 0.95(T)
26-4	手ぶれ補正: レンズ内手ブレ補正方式
26-5	寸法(最大径×長さ): 78×110mm
26-6	質量: 約427g

27 レンズフィルター 72mm

27-1	「25」に適合するレンズ保護フィルター
------	---------------------

28 ジンバル

28-1	積載量: 0.4~2kg 「25」に取付可能なもの
28-2	最大制御回転速度: パン360°C/s チルト360°C/s ロール360°C/s
28-3	機械的可動範囲: パン軸360°C連続回転 ロール軸-95°C~±240°C チルト軸-110°C~+210°C
28-4	動作周波数: 2.4000~2.4835GHz
28-5	寸法:(長さ×幅×高さ 三脚を除く。)折りたたんだ状態323×195×98mm 展開状態180×159×296mm

29 ショットガンマイク

29-1	周波数特徴: 40Hz-20000Hz 「25」に適合するもの
29-2	鋭指向性: モノラル録音
29-3	寸法: 約直径21×長さ217mm(コード除く)
29-4	質量: 約77g

30 バッテリーパック

30-1	電圧:7.2V 「25」に適合するもの
30-2	電力容量:16.4Wh(2,280mAh)
30-3	寸法:約幅38.7×高さ22.7×奥行51.7mm
30-4	質量:約83g

31 充電器

31-1	「30」専用の急速充電チャージャー
31-2	寸法:約幅70×高さ33×奥行95mm
31-3	質量:約125g

32 カメラケース

32-1	「25」～「27」が収納できるケース
32-2	材質:ポリエステル
32-3	寸法:幅330×高さ480×奥行250mm 質量約1550g

33 SDカード(128GB)

33-1	「25」に適合するSDXCカード
33-2	保存容量:128GB

34 ノンリア編集制作ターンキーシステム(トレーニング含む)

34-1	ワークステーション
	OS: Microsoft Windows 11 Pro for workstationsオペレーションシステム
	CPU: 第4世代Intel Xeon プロセッサ
	メモリー: 32GB
	ストレージ: システム512GB(HDD)、データ2TB(1TB HDD×2/RAID-0)
	グラフィックカード: NVIDIA Series
34-2	インターフェース
	ディスプレイ: Mini DisplayPort×4
	ネットワーク: RJ-45(10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T)×1、RJ-45(1000BASE-T)×1
	USBインターフェース: USB3.1 Gen1 Type-A×10(フロント×4(1つはチャージングポート)、リア×6)
	サウンド: ステレオミニ、ラインイン×1(リア)、ラインアウト×1(リア)
	メディアスロット: SD card×2(SDXC,UHS-II, Micro P2対応)、2.5インチSSD×2
	シリアル: RS-232C D-SUB 9ピン×1
34-3	寸法(幅×高さ×奥行): 約216×445×556mm
34-4	質量: 約25.2kg
34-5	消費電力: 1,125W

35 27型ワイドモニター

35-1	パネル
	サイズ(表示サイズ) : 26.9型(68.4cm)
	種類 : IPS(アンチグレア)
	推奨解像度 : 3840×2160(アスペクト比16:9)
	表示色 : 約10.7億色:10-bit対応
35-2	入力端子 : USB Type-C(DisplayPort Alt Mode,HDCP1.3)、DisplayPort(HDCP1.3)、HDMI(Deep Color,HDCP2.2/1.4)
35-3	電源 : AC100V、50/60Hz
35-4	最大消費電力:168W
35-5	一般
	寸法【横表示】(幅×高さ×奥行) : 638 × 404.1-559.1 × 265mm
	寸法【モニター部】(幅×高さ×奥行) : 638 × 378.2 × 75mm

36 24.1型液晶モニター

36-1	画像系
	パネル : a-Si TFTアクティブマトリクスLCDパネル
	画面サイズ : 24.1型 表示エリア(幅×高さ)、対角 : 約518.4×324.0mm
	アスペクト比 : 16:10
	解像度 : 1920×1200ピクセル(WUXGA)
	視野角(上/下/左/右) : 89度/89度/89度/89度、コントラスト>10:1、Typical値
	有効画素率 : 99.99%
36-2	入力
	コンポジット入力 : BNC×1(NTSC/PAL)、1V _{p-p} ±3dB、負同期
	SDI 入力 : BNC×2
	HDMI 入力 : HDMI×1(HDCP対応)
	音声入力:ステレオミニジャック×1、-5dBu、47kΩ以上
36-3	一般
	電源 : AC100-240V、0.5-0.4A、50/60Hz DC12V-17V、3.6-2.6A
	消費電力 : 最大約51W、平均消費電力:約45W
	寸法(幅×高さ×奥行) : 約566.6×397.8×64.4mm(突起部除く)
	質量 : 約7.6kg

37 パワードモニタースピーカー

37-1	様式 : バイアンプ2ウェイ バスレフ型パワードスタジオモニター
37-2	クロスオーバー周波数 : 2kHz
37-3	再生周波数帯域 : 54Hz-30kHz(-10dB)、74Hz-24Hz(-3dB)
37-4	コンポーネント : (LF)5" コーン (HF)1" ドーム
37-5	出力 : 70W
37-6	消費電力 : 45W
37-7	寸法(幅×高さ×奥行) : 170×285×222mm
37-8	重量 : 5.3 kg

38 6チャンネルミキサー

38-1	I/O端子:ファンタム電源+48V
38-2	入力チャンネル:モノラル2
38-3	出力チャンネルSTEREO OUT2 PHONES1
38-4	バス:STEREO:1,AUX(FX):1
38-5	入力チャンネル機能
	PAD:26dB
	HPF:80Hz,12dB/oct
	イコライザー(HIGH):ゲイン:+15dB/-15dB,カットオフ周波数10kHzシェルビング
	イコライザー(LOW):ゲイン:+15dB/-15dB,カットオフ周波数100Hzシェルビング
38-6	全高調波歪率:0.01%@+8dBu(20Hz-20kHz),GAINツマミ:最小0.003%@+18dBu(1kHz),GAINツマミ:最小
38-7	周波数特性:+0.5dB/-0.5dB(20Hz-20kHz),1kHz@ノミナル出力基準,GAINツマミ:最小
38-8	クロストーク:-88dB
38-9	消費電力:12W
38-10	寸法:幅149×高さ62×奥行202mm 質量0.9kg

39 ノンリニア編集 ラップトップ(トレーニング含む)

39-1	モバイルワークステーション本体
	OS :Microsoft Windows 11 オペレーションシステム
	CPU : インテル第13世代 Core i7 プロセッサ
	メモリー : 32GB
	グラフィックボード :NVIDIA Series
	ディスプレイ : 15.6ワイドフルHD(最大解像度1920×1080)
	インターフェイス : ディスプレイ:HDMI、USB/Thunderbolt:USB3.1Gen1(チャージ機能付)Type-A×2
	USB3.2Gen1 Type-A×3、RJ-45
	サウンド:マイク入力/ヘッドフォン出力コンボポート×1
	寸法(幅×高さ×奥行) : 359.4×233.9×22.8mm(突起部含まず)
	質量 : 約2kg
	消費電力 : 最大約150W

40 24.1型液晶モニター

40-1	画像系
	パネル : a-Si TFTアクティブマトリクスLCDパネル
	画面サイズ : 24.1型 表示エリア(幅×高さ)、対角 : 約518.4×324.0mm
	アスペクト比 : 16:10
	解像度 : 1920×1200ピクセル(WUXGA)
	視野角(上/下/左/右) : 89度/89度/89度/89度、コントラスト>10:1、Typical値
	有効画素率 : 99.99%
40-2	入力
	コンポジット入力 : BNC×1(NTSC/PAL)、1Vp-p±3dB、負同期
	SDI 入力 : BNC×2
	HDMI 入力 : HDMI×1(HDCP対応)
	音声入力:ステレオミニジャック×1、-5dBu、47kΩ以上

40-3	一般
	電源：AC100-240V、0.5-0.4A、50/60Hz DC12V-17V、3.6-2.6A
	消費電力：最大約51W、平均消費電力：約45W
	寸法(幅×高さ×奥行)：約566.6×397.8×64.4mm(突起部除く)
	質量：約7.6kg

41 XDCAMドライブ

41-1	読み出し／書き込みフォーマット
	XAVC AI 422(100Mbps)
	MPEG HD (50 / 35 / 25 / 18Mbps)
	MPEG IMX (50 / 40 / 30Mbps)
	DVCAM (25Mbps)
41-2	一般
	USB 端子：(USB 3.2対応,USB PD 3.0対応(Sink側,20V/3A以上)(USB Type-C)
	電源：DC19.5V,USB PD 20V
	消費電力：30W
	動作温度：5～40℃
	保存温度：-20～+60℃
	動作湿度：20～90%(相対湿度)
	質量：約2.0kg
	寸法(幅×高さ×奥行)：約67.4×164×259mm(最大突起含まず)

42 S×Sメモリーカードリーダーライター

42-1	対応OS:Windows10
42-2	電源：USBバスパワー
42-3	「2」のデータを取り込めるもの

43 UPS(W4000用)

43-1	方式
	運転方式:ラインインタラクティブ方式
	冷却方式:強制空冷(ファンあり)
43-2	入力
	定格入力電圧：AC100V
	入力周波数：50/60Hz±4Hz
	最大電流:17A/20A
	入力保護容量:15A
43-3	出力
	定格出力電圧:AC100V
	定格出力電流:15A
	出力電圧(バックアップ運転時)：AC100V±6%
	出力周波数(商用運転時)：入力周波数に同期
	出力周波数(バックアップ運転時)：50/60Hz±0.1Hz
	出力波形:正弦波
	波形ひずみ率20%以下(整流負荷、定格出力時) 15%以下(抵抗負荷、定格出力時)

43-4	一般
	寸法(幅×奥行×高さ) : 438×437×87mm
	質量 : 21.5kg
	ラックの高さ : 2U
	動作温度 : 0-40℃ 湿度25-85%RH(無結露)
	保管時の温度 : -15-45℃ 湿度10-90%(無結露)
43-5	ラックマウント型

44 UPS(NAS用)

44-1	方式
	運転方式: 常時商用給電方式
	冷却方式: 自然空冷(ファンなし)
44-2	入力
	定格入力電圧 : AC100V
	入力周波数 : 50/60Hz±4Hz
	最大電流: 4A/4.8A
	入力保護容量: 10A
44-3	出力
	定格出力電圧: 入力電圧スルー出力
	定格出力電流: 3.5A
	出力電圧(バックアップ運転時) : AC100V±6%
	出力周波数(商用運転時) : 入力電圧スルー出力
	出力周波数(バックアップ運転時) : 50/60Hz±0.1Hz
	出力周波数(商用運転時) : 入力電圧スルー出力
	出力波形: 正弦波
	波形歪率20%以下(整流負荷、定格出力時、バックアップ運転時) 15%以下(抵抗負荷、定格出力時)
44-4	一般
	寸法(幅×奥行×高さ) : 85×315×235mm
	質量 : 4.5kg
	動作温度 : 0-40℃ 湿度25-85%RH(無結露)
	保管時の温度 : -15-40℃ 湿度10-90%(無結露)

45 外付けHDDユニット

45-1	容量: 約8TB
45-2	フォーマット形式: exFAT
45-3	I/O ポート: USB3.1 ゲイン2 Type-C×1ポート USB3.0 Type-B×1ポート
45-4	電源: AC100V-240V/50-60Hz
45-5	寸法: 高さ80×幅187×奥行257mm(横置き、プロテクタ含む)
45-6	重量 : 約3kg

46 ノートPC

46-1	OS: Windows 11 Pro 64ビット
46-2	オフィスソフト: Microsoft®Office Professional2021
46-3	CPU: インテル®Core™i7-1255U プロセッサ(10コア/2P-cores/8E-cores/12スレッド/TB時最大4.70GHz/12MB)

46-4	メモリ:16GBメモリ SSD:512GB
46-5	液晶:14.0ワイド液晶パネル
46-6	ウイルスソフト エイペックスワンが動作すること

47 BDライター

47-1	記録ディスク : BD/DVD/CD
47-2	再生ディスク : BD/DVD/CD
47-3	インターフェース : USB3.1 Gen1/3.0/2.0(USB Type-C)
47-4	バッファメモリアイズ : 4Mbyte
47-5	寸法(幅×高さ×奥行) : 135×18×135mm
47-6	質量 : 280g

48 ラックマウント型 RAID 16TB

48-1	筐体:ラックマウント
48-2	インターフェース(LAN端子) LAN端子(10GBASE-T)背面×1 LAN端子(1000BASE-T)背面×2
48-3	インターフェース(USB端子) USB3.2(Gen1)端子 前面×1背面×2
48-4	バックアップ機能:Windows Server バックアップ
48-5	搭載OS:Windows Server IoT 2019 for Storage Standard
48-6	CPU:Intel Atom C3338
48-7	USB部:USB Type-A
48-8	電源:AC100V 50/60Hz
48-9	寸法:幅430×高さ44.3×奥行430mm 質量約9.0kg

49 スイッチングハブ

49-1	ギガビットポート(1000Base-T/100Base-TX10Base-T):8
49-2	スイッチング容量:16Gbps
49-3	動作温度:0-40℃
49-4	寸法:幅158×奥行101×高さ29mm

50 SDI分配器

50-1	12G-SDIに対応する1入力6分配器
50-2	寸法:幅147×奥行79×高さ25mm
50-3	質量 約0.3kg

51 3G-SDI - HDMI

51-1	3G-SDIからHDMIへのミニコンバーター
51-1	寸法:幅117×奥行61×高さ25mm

52 ACパワーディストリビューター

52-1	電源電圧 : AC100V 50/60Hz
52-2	最大定格電流 : A系統 14.9A B系統 14.9A 非連動 14.9A 合計最大14.9A
52-3	消費電力 : 10 W
52-4	寸法(幅×高さ×奥行) : 482×44×175mm
52-5	質量 : 約 2.2Kg

53 43V型液晶モニター

53-1	画素数:約829万画素(水平3840×垂直2160)
53-2	パネル種別:IPS
53-3	質量(kg):10.1kg
53-4	寸法(幅×高さ×奥行):96.4×56.3×6.9cm(スタンド含む)
53-5	消費電力(W):114W

54 HDD/BDレコーダー

54-1	HDD容量:4TB
54-2	記録対応メディア:HDD / BD / DVD
54-3	寸法(幅×高さ×奥行):430.2×56.4×224.5mm
54-4	質量:約3.7kg
54-5	電源電圧 AC100V、50/60Hz

55 21.5型液晶モニター

55-1	画像系
	パネル:a-Si TFTアクティブマトリクスLCDパネル
	画面エリア(幅×高さ、対角):467.1×267.8mm
	解像度:1920×1080ピクセル(FULL HD)
	視野角:89度/89度/89度/89度(上/下/左/右、コントラスト>10:1、Typical値)
55-2	一般
	電源:AC100-240V、0.5-0.4A、50/60Hz DC12-17V、3.4-2.4A
	寸法(幅×高さ×奥行):約517.8×338.0×67.2mm(突起部を除く)
	質量:約5.9kg

56 ラックマウント金具

56-1	「55」に適合するラックマウント金具
------	--------------------

57 オーディオエンベデッター

57-1	1080p60までの3G-SDI入出力を行う4チャンネルアナログオーディオエンベデッター/ディスプレイエンベデッター
57-2	寸法:幅147.32×奥行78.74×高さ25.4mm

58 BDデュプリケーター

58-1	作成枚数:同時に7枚のBD/DVD/CDを作成できる
58-2	コピー速度:最大16倍速

59 インクジェットプリンター

59-1	形式:デスクトップタイプ
59-2	プリント方式:インクジェット(MACH)方式
59-3	解像度:最高5760×1440dpi
59-4	インクジェットプリンター/トナー:4色、独立型インク
59-5	ディスクトレイ:Blu-ray/DVD/CDレーベルプリント

59-6	寸法(使用時):幅476×奥行785×高さ411mm
------	----------------------------

60 ケーブル材料関連

60-1	各機器が正常に作動するように接続ケーブルを提供すること
------	-----------------------------

61 設置作業

61-1	各機器が正常に作動するように設置調整をすること
------	-------------------------

62 システム調整

62-1	各機器が正常に作動するように設置調整をすること
------	-------------------------

63 撤去

63-1	賃貸借期間満了後において、納入機器撤去に要する費用は、すべて請負業者の負担とする
63-2	撤去機器に含まれるデジタルデータは再現不可能な方法で消去すること

64 システム保守契約

64-1	リース期間中の修理・保守費用は含むこと
64-2	修理の1次対応については以下のとおりとする
64-3	月曜から金曜日の午前中に障害が発生し連絡をした場合は、同日中に対応をすること
64-4	月曜から木曜日の午後に障害が発生し連絡をした場合は、翌日の午前中に対応をすること
64-5	金曜日もしくは休日前の午後に障害が発生し連絡をした場合は、土日祭日を除く翌営業日の午前中に対応をすること

65 その他(諸経費、営業管理)

65-1	本仕様に記載されていない内容でシステムの運用上必要なものは協議の上で含むものとします
------	--

賃 貸 借 契 約 書 (案)

兵庫県警察本部（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）との間において、下記の条項によりHD撮影・編集システム一式賃貸借（以下「物件」という。）賃貸借に関する契約を締結する。

（対象物件及び設置場所）

第1条 甲は、乙から別紙の物件を賃借し、乙は、甲に当該物件を賃貸する。

2 物件及び設置場所は、別紙記載のとおりとする。

（契約期間）

第2条 契約期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとする。

（賃貸借料）

第3条 賃貸借料は、月額 円（うち消費税及び地方消費税の額 円）とする。ただし、契約期間中に1箇月未満の端数を生じた月、又は乙の責に帰すべき理由により物件を使用できなかった月の賃貸借料は、日割計算により算出するものとし、円未満の端数は切り捨てるものとする。

（賃貸借料の支払）

第4条 甲は、前条の規定により乙から正当な請求書を受領した日から30日以内に賃貸借料を乙に支払うものとする。ただし、特別の理由がある場合は、この限りでない。

（契約保証金）

第5条 ① 乙は、この契約の締結と同時に、甲に契約保証金として、金 円を納付する。

② 甲は、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第100条第1項第 号の規定により、乙が納付すべき契約保証金を免除する。

（秘密の保持）

第6条 甲及び乙は、この契約に関して業務上知り得た相手方の秘密を第三者に漏えいしてはならない。当該秘密を公表する必要がある場合には、相手方の文書による許諾を得なければならない。

（権利、義務の譲渡禁止）

第7条 乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、甲の書面による承認を受けた場合は、この限りでない。

（使用及び管理）

第8条 甲は、善良な管理者の注意をもって物件を使用及び管理するものとする。

（物件の維持及び費用）

第9条 乙は、甲から故障の通知があったときは、遅滞なく乙の責任において、物件が良好な状態で稼働できるよう必要な費用を負担して修理するものとする。ただし、甲の責に帰すべき理由によってその修理または交換が必要になったときは、この限りでない。

2 甲は、物件の修理が必要である場合において、次に掲げるときは、その修理をすることができるものとする。

(1) 乙が、前項に規定する通知があつてから協議により定めた日までに必要な修理をしないとき。

(2) 急迫の事情があるとき。

3 前項の場合において、甲は、その修理に要した費用を支出したときは、協議の上、乙に対してその費用の償還を請求できるものとする。ただし、甲の責に帰すべき理由によってその修理が必要になったときは、この限りでない。

(所有者の表示)

第10条 乙は、物件に自己の所有である旨の表示を付することができる。

(履行遅滞の場合の違約金)

第11条 乙は、その責に帰すべき理由により、契約の履行期限内に契約を履行しないときは、契約の履行期限の翌日から履行の日までの日数に応じ、契約金額（月額賃貸借料金×契約月数）につき年10.75パーセントの割合で計算した額を違約金として甲に納めなければならない。

(保険)

第12条 乙は、物件につき乙の費用で動産総合保険を付保するものとする。

(損害賠償)

第13条 乙は、甲が故意又は重大な過失によって物件に損害を与えたときは、その賠償を甲に対して請求できるものとする。ただし、甲が物件を修理し、又は乙が動産総合保険で補償された場合は、その範囲内において甲は賠償の責を負わないものとする。

(搬入・搬出料金)

第14条 物件の搬入及び搬出に要する費用は、乙の負担とする。

(甲の通知義務)

第15条 甲は、物件について改造又は仕様の変更をしようとするときは、乙に事前に書面で通知し、その承諾を得るものとする。

2 甲は、物件について盗難、滅失、損傷等の事故が発生したときは、遅滞なく乙に通知するものとする。

(物件の返還)

第16条 甲は、契約期間が満了したときは、設置場所において物件を乙に返還するものとし、乙は設置物件を全て撤去回収するものとする。

2 前項の場合において、甲は、物件を受け取った後にこれに生じた損傷（通常の使用及び収益によって生じた物件の損耗並びに物件の経年劣化を除く。）があるときは、その損傷を原状に復さなければならない。ただし、その損傷が甲の責に帰することができない理由によるものであるときは、この限りでない。

(契約の解除)

第17条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合には相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは、この契約を解除することができる。ただし、その期間を経過した時における債務の不履行がこの契約及び取引上の社会通念に照らして軽微であるときは、この限りでない。

(1) 契約の履行期限内に契約を履行しないとき、又は契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき。

(2) 乙又はその代理人その他の使用人が検査を妨げたとき。

第17条の2 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合には、直ちにこの契約を解除することができる。

(1) 法令の規定により、営業に関する許可を取り消され、又は営業の停止を命じられたとき。

(2) 乙又はその代理人が、関係法令又は契約事項に違反し、そのため契約の目的を達することができない、又は契約を継続することが適当でないと認められるとき。

(3) 乙又はその代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用していた者が、この契約の入札に関して地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項第2号に該当する

と認めるとき。

第17条の3 甲は、第17条各号又は前条各号に規定する場合が甲の責に帰すべき理由によるものであるときは、前2条の規定による契約の解除をすることができない。

2 甲は、翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る予算の削減又は削除があったときは、この契約を解除できる。

3 甲は、前2条に規定する場合のほか、特に必要があるときは、この契約を解除することができる。

4 前2条の規定による解除に伴い、乙に損害が生じたとしても、乙は甲に対してその損害の賠償を請求することはできない。

5 前2条の規定により、この契約を解除した場合においては、乙は、次の各号による金額を違約金として甲の指定する期限までに甲に支払わなければならない。ただし、この契約を解除した場合が、この契約及び取引上の社会通念に照らして乙の責に帰することができない理由によるものであるときは、この限りでない。

(1) 賃貸借開始日前に解除した場合には、契約金額の10分の1に相当する額。

(2) 賃貸借開始日以降に解除した場合は、当該解除日の翌日から本契約期間の満了日までの期間に対応する契約金額の10分の1に相当する額。

6 甲は、この契約を解除しようとするときは、その理由を記載した書面により、乙に通知するものとする。

(暴力団等の排除)

第18条 甲は、次条第1号の意見を聴いた結果、乙が次の各号のいずれかに該当する者(以下「暴力団等」という。)であると判明したときは、特別の事情がある場合を除き、契約を解除するものとする。

(1) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団員

(2) 暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

2 前条第4項から第6項までの規定は、前項の規定による契約の解除に準用する。

第19条 甲は、必要に応じ、次の各号に掲げる措置を講じることができるものとする。

(1) 乙が暴力団等であるか否かについて兵庫県警察本部長に意見を聴くこと。

(2) 前号の意見の聴取により得た情報を、他の契約において暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は知事、兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供すること。

第20条 乙は、この契約の履行に当たり、暴力団等から業務の妨害その他不当な要求を受けたときは、甲にその旨を報告するとともに、警察に届け出て、その捜査等に協力しなければならない。

(適正な労働条件の確保)

第21条 乙は、この契約における労働者の適正な労働条件を確保するため、適正な労働条件の確保に関する特記事項(別記)を守らなければならない。

(生成AIの利用に関する保証)

第22条 乙は、契約事務を処理するに当たり、生成AI(人工的な方法により学習、推論、判断等の知的機能を備え、かつ、質問その他のコンピュータに対する入力情報に応じて当該知的機能の活用により得られた文章、画像、音声等の結果を自動的に出力するよう作成されたプログラム及び当該プログラムと連携して動作するプログラムをいう。以下同じ。)を利用する場合には、甲に対し、契約事務の

処理の過程において第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害しておらず、成果物が第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害していないことを保証する。

(生成AIへの入力及び出力結果)

第23条 乙は、契約事務を処理するに当たり、生成AIを利用する場合には、契約事務の処理に関して知り得た秘密及び個人情報を生成AIに入力してはならず、生成AIの出力結果を確認して修正することなく成果物として甲に提出してはならない。

(賠償の予約)

第24条 乙は、乙又は乙が代理人、支配人その他使用人若しくは入札代理人として使用していた者が、この契約の入札に関して次の各号のいずれかに該当したときは、契約金額の10分の2に相当する額を賠償金として甲が指定する期間までに甲に支払わなければならない。業務が完了した後も同様とする。

(1) 刑法(明治40年法律第45号)第96条の6による刑が確定したとき。

(2) 刑法第198条による刑が確定したとき。

(3) 公正取引委員会が、私的独占の禁止及び公正取引確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第61条第1項の規定による排除措置命令を行ったとき。ただし、排除措置命令に対し、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)第3条第1項の規定により抗告訴訟を提起した場合を除く。

(4) 公正取引委員会が、独占禁止法第62条第1項の規定による課徴金納付命令を行ったとき。ただし課徴金納付命令に対し、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)第3条第1項の規定により抗告訴訟を提起した場合を除く。

(5) 前2号の抗告訴訟を提起し、その訴訟について請求棄却又は訴え却下の判決が確定したとき。

2 前項の規定は、甲に生じた損害の額が同項に規定する賠償金の額を超える場合において、甲がその超過分につき賠償を請求することを妨げるものではない。

(遅延利息)

第25条 乙は、この契約に基づく違約金又は賠償金を甲が指定する期限までに納付できない場合は、当該期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、当該未納額につき年3.0パーセントの割合で計算した遅延利息を甲に納付しなければならない。

(立入権及び秘密の保持)

第26条 甲は、乙及びその関係者を物件の納入・修理・撤去等必要な場合、物件の設置場所に立ち入らせることができる。

2 乙は、前項の立ち入りによって知り得た甲の業務上の秘密を第三者に漏洩してはならない。

(処理方法)

第27条 乙は、この契約及び甲の指示するところに従うほか、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、履行するものとする。

(調査等)

第28条 甲は、乙の当該業務の処理状況について、随時に、調査し、若しくは必要な報告を求め、又は当該契約業務の処理に関して乙に適切な履行を求めることができるものとする。

2 乙は、特別な理由がない限り、前項の調査又は報告に応じることとし、この契約の終了後も、この契約が終了する日(以下「契約終了日」という。)の属する県の会計年度を含む6会計年度の間は、同様とする。

第29条 甲は、乙が関係法令若しくは契約事項に違反するとき又は第28条第1項の規定による調査等に

誠実に応じないときは、その旨及び乙の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）その他甲が必要と認める事項を公表することができる。

2 前項の公表は、当該事案が悪質又は重大である場合その他甲が必要と認める場合において実施するものとする。

3 前2項の規定は、この契約の終了後も、契約終了日の属する県の会計年度を含む6会計年度の間は、適用があるものとする。

（帳簿の備付け）

第30条 乙は、当該契約事務に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿を備え、かつ、収入及び支出について証拠書類を整理し、この契約の終了後も、契約終了日の属する県の会計年度を含む6会計年度の間は、これらの書類を保存しなければならない。

（管轄裁判所）

第31条 この契約に係る訴訟の提起については、甲の事務所の所在地を管轄する日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

（その他）

第32条 この契約に定めのない事項、又はこの契約に疑義のある場合は、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）によるほか、甲、乙協議の上、定めるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和6年4月1日

甲 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部

本 部 長

乙

印

別紙

納入予定機器 メーカー 品番等を記載予定

誓約書

暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。

記

- 1 条例第2条第1号に規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員に該当しないこと
- 2 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと
- 3 上記1及び2に違反したときには、本契約の解除、違約金の請求その他県が行う一切の措置について異議を述べないこと

令和6年4月1日

兵庫県警察本部長 様

所在地

名称

代表者職氏名

電話 () -

電子メール

別記

適正な労働条件の確保に関する特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、別表に掲げる労働関係法令（以下「労働関係法令」という。）を遵守することにより、次の各号のいずれかに該当する労働者（以下「特定労働者」という。）に対する最低賃金法（昭和34年法律第137号）第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、当該最低賃金額から同条の規定により減額した額。以下「最低賃金額」という。）以上の賃金の支払その他の特定労働者の適正な労働条件を確保しなければならない。

- (1) 乙に雇用され、この契約に基づく業務に関わっている労働基準法（昭和22年法律第49号）第9条に規定する労働者（当該業務に直接従事しない者や家事使用人を除く。）
- (2) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）の規定により、乙のためにこの契約に基づく業務に関わっている労働者（以下「派遣労働者」という。）（当該業務に直接従事しない者を除く。）

(特定労働者からの申出があった場合の措置)

第2 甲は、特定労働者から、乙又は受注関係者が特定労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払っていない旨の申出があった場合においては、当該申出の内容を労働基準監督署に通報するものとする。

2 甲は、前項の場合においては、必要に応じ、乙に対し、労働基準監督署への通報に必要な情報について報告を求めることができる。

3 乙は、前項の報告を求められたときは、速やかに甲に報告しなければならない。

4 乙は、その雇用する特定労働者が第1項に規定する申出をしたことを理由として、当該特定労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしてはならない。

5 乙は、第1項に規定する特定労働者が受注関係者に雇用されている場合において、第2項の報告を求められたときは、当該受注関係者に対して確認を行い、当該確認の結果を甲に報告しなければならない。

6 乙は、受注関係者に雇用されている特定労働者が第1項に規定する申出をしたことを理由として、当該受注関係者が当該特定労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないよう求めなければならない。

7 甲は、必要に応じ、労働基準監督署に対し、第3項、第5項、第4の第2項、第4項及び第5の各項の規定による甲に対する報告により得た情報を提供することができる。

(労働基準監督署から意見を受けた場合の措置)

第3 甲は、労働基準監督署から乙に雇用されている特定労働者の賃金が最低賃金額に達しない旨の意見を受けたときは、乙に対し、当該特定労働者に最低賃金額以上の賃金の支払を行うことを求めるものとする。

2 乙は、前項の規定により賃金の支払を行うよう求められたときは、甲が定める期日までに当該支払の状況を甲に報告しなければならない。

3 甲は、労働基準監督署から受注関係者に雇用されている特定労働者の賃金が最低賃金額に達しない旨の意見を受けたときは、乙に対し、当該特定労働者に最低賃金額以上の賃金の支払を行う旨の指導を当該受注関係者に行うことを求めるものとする。

4 乙は、前項の規定により指導を行うよう求められたときは、同項の受注関係者に対して同項の賃金の支払の状況の報告を求めるとともに、甲が定める期日までに当該報告の内容を甲に報告しなければならない。

(労働基準監督署長等から行政指導があった場合の措置)

第4 乙は、労働基準監督署長又は労働基準監督官から特定労働者に対する賃金の支払における最低賃金法の違反について行政指導を受けた場合においては、速やかに当該行政指導を受けたこと及びその対応方針を甲に報告しなければならない。

2 乙は、前項の場合において、同項の違反を是正するための措置（以下「是正措置」という。）を行い、その旨を労働基準監督署長又は労働基準監督官に報告したときは、速やかに是正措置の内容を甲に報告し

なければならない。

3 乙は、受注関係者が第1項の行政指導を受けた場合においては、当該受注関係者に対して速やかに当該行政指導を受けたこと及びその対応方針について報告を求めるとともに、当該報告の内容を甲に報告しなければならない。

4 乙は、前項の場合において、同項の受注関係者が是正措置を行い、その旨を労働基準監督署長又は労働基準監督官に報告したときは、当該受注関係者に対して速やかに当該是正措置の報告を求めるとともに、当該報告の内容を甲に報告しなければならない。

(契約の解除)

第5 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 乙が、甲に対し 第3の第2項、第4の第1項若しくは第2項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。

(2) 乙が、甲に対し 第3の第4項、第4の第3項若しくは第4項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。(乙が、第2の第1項の誓約をした受注関係者に対して、第3の第3項に規定する指導及び第3の第4項、第4の第3項又は第4項の規定による報告の求めを行ったにもかかわらず、当該受注関係者が乙に対して当該報告をせず、又は虚偽の報告をしたときを除く。)

(3) 特定労働者に対する賃金の支払について、乙が最低賃金法第4条第1項の規定に違反したとして、検察官に送致されたとき。

(損害賠償)

第6 乙又は受注関係者は、第5の規定による契約の解除に伴い、損害が生じたとしても、甲に対してその損害の賠償を請求することはできない。

(違約金)

第7 乙は、第5の規定により契約が解除された場合は、違約金を甲の指定する期限までに甲に支払わなければならない。

別表 (第1 関係)

労働関係法令

- (1) 労働基準法 (昭和22年法律第49号)
- (2) 労働組合法 (昭和24年法律第174号)
- (3) 最低賃金法 (昭和34年法律第137号)
- (4) 労働安全衛生法 (昭和47年法律第57号)
- (5) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律 (昭和47年法律第113号)
- (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 (昭和60年法律第88号)
- (7) 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律 (平成5年法律第76号)
- (8) 労働契約法 (平成19年法律第128号)
- (9) 健康保険法 (大正11年法律第70号)
- (10) 厚生年金保険法 (昭和29年法律第115号)
- (11) 雇用保険法 (昭和49年法律第116号)
- (12) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (昭和44年法律第84号)

誓約書

下記1の契約（以下「本契約」という。）に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、下記2の事項を誓約する。

記

1 契約名

HD撮影・編集システム一式賃貸借

2 誓約事項

- (1) 本契約に基づく業務に関わっている労働者に対し最低賃金額以上の賃金の支払を行うこと、及び別表に掲げる労働関係法令を遵守すること。
- (2) 本契約に基づく業務に関わっている労働者に対する賃金の支払について次に該当するときは、速やかに県へ報告を行うこと。
 - ア 県から最低賃金額以上の賃金の支払を行うよう指導を受けその報告を求められたとき。
 - イ 労働基準監督署から最低賃金法の違反について行政指導を受けたとき。
 - ウ 労働基準監督署に上記イの是正の報告を行ったとき。
- (3) 本契約に基づく業務において、次のいずれかに該当するときに県が行う本契約の解除、違約金の請求その他県が行う一切の措置について異議を唱えないこと。
 - ア 県に対し、上記(2)の報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。
 - イ 最低賃金法第4条第1項の規定に違反したとして、検察官に送致されたとき。

令和6年4月1日

兵庫県警察本部長 様

所在地

名称

代表者職氏名

電話 () -

電子メール

別表（誓約事項(1)関係）

労働関係法令

- (1) 労働基準法（昭和22年法律第49号）
- (2) 労働組合法（昭和24年法律第174号）
- (3) 最低賃金法（昭和34年法律第137号）
- (4) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- (5) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）
- (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）
- (7) 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）
- (8) 労働契約法（平成19年法律第128号）
- (9) 健康保険法（大正11年法律第70号）
- (10) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）
- (11) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）
- (12) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）